

4 地域共生社会について

我が国の社会福祉の分野においては、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童家庭福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援の提供を実現してきました。

その一方、社会構造の変化や既存の福祉制度では対応しきれない課題等を踏まえ、新たなアプローチが求められていることから、国では地域共生社会の実現を目標に掲げ、その具現化に向けた様々な改革に取り組んでいます。

国が掲げる「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされています。

また、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会最終とりまとめ（令和元年12月26日）」では、市町村における包括的な支援体制の整備の在り方として、「断らない相談支援（本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援）」、「参加支援（本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援）」、「地域づくりに向けた支援（地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援）」の3つの支援を一体的に行うことが必要とされており、令和2年度に改正された社会福祉法において、「重層的支援体制整備事業」が新たな事業として創設されました。

<地域共生社会>

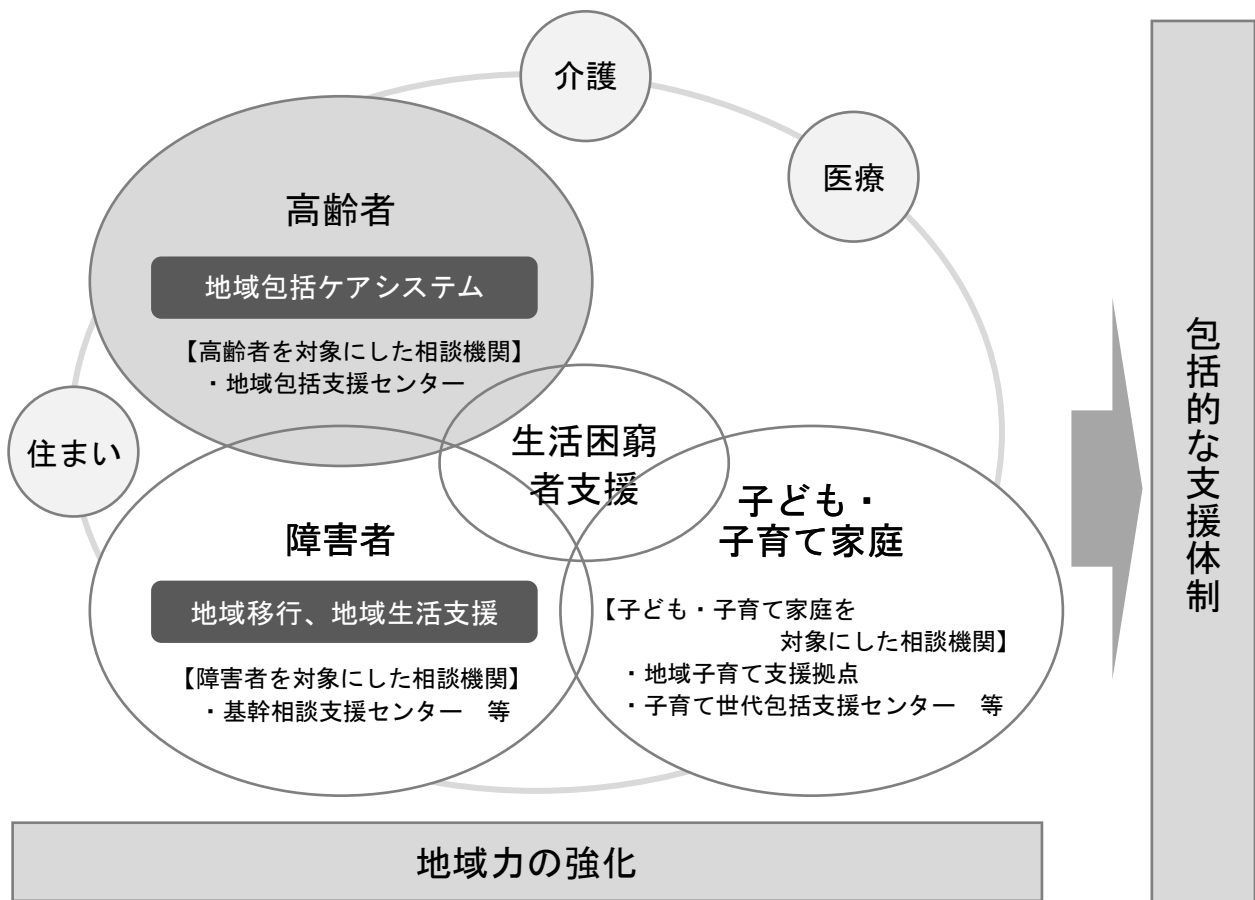
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域共生社会の考え方は、本市で第1次船橋市地域福祉計画より推進してきた共助社会の構築にも通じています。

また、第3次船橋市地域福祉計画であらたな取り組みとしてこれまで進めてきた「ボランティアの充実のための検討」では、「たすけあいの会」を始めとした、地域での助け合い活動の促進など、他人ごとになりがちな地域課題を「我が事」として捉えていく地域づくりを推進してきました。

同じく、あらたな取り組みとして進めてきた「生活困窮者自立支援の取り組み」では、生活困窮者支援のみならず、対象を限らないワンストップの相談窓口である「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるの設置など、複合化・複雑化した課題に対し、関係機関が協働しながら「丸ごと」対応していく地域づくりを推進してきました。

今後も地域住民、福祉等の関係機関及び行政など、多様な主体が連携・協働し、地域福祉をいわば共同運営することで、市民一人ひとりが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指していきます。



4 地域福祉を取り巻く課題等

(1) 心をつなぐ地域づくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所とのつきあいが希薄な傾向 ・隣近所との付き合いがあまりない理由のひとつとして、ライフスタイルの多様化がうかがえる ・町会・自治会の活動に参加している人の割合は約2割強となっており、北部地区では比較的参加している人の割合は高い一方で、南部、西部地区では低い傾向 ・ボランティアや市民活動に関する情報について、活動に関心のある人の6割以上が情報を“入手できてない”と感じている
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所のつきあいでは「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が最も高く、平成25年度調査より増加。それでも、市民が理想だと思うつきあい方より20ポイント低い状況 ・隣近所とのつきあいがあまりない理由として、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからないため」「転居して間もないため」などの意見もあることから、新たに転入してきた人が地域と関わるきっかけづくりなども有効と考えられる ・町会・自治会の活動に参加したことがない理由については、南部、西部、東部地区では「参加の仕方がわからないから」という人が他の地区に比べて多く、新たな転入者が参加の仕方がわからず地域活動に繋がっていない現状があることがうかがえる ・地域での支えあいや助け合いに、半数弱の市民が“関心がある”と回答 ・ボランティアや市民活動をさらに活性化していくために必要な施策について、「活動に関する情報の収集・発信」が最も高いなど、教育や情報提供に関する市民のニーズが高いことがうかがえる



【求められること】

- 福祉に対する意識を高め、地域における支え合いや助け合いを促進することが必要
- 心のバリアフリーなど、お互いを理解することが重要
- 隣近所とのつきあいを促進するための仕掛けづくり・きっかけづくりが必要
- 地域での交流促進のためにも、必要な地域情報を誰もが得られることが必要

(2) 楽しく暮らせる地域づくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティア、市民活動への参加状況については、「参加したことはない」の割合が約6割と最も高く、関心についても“関心がある”の割合が約4割弱である • ボランティア、市民活動に参加したことがない理由として「時間が足りない・忙しいから」に次いで「参加の仕方などの団体情報が得られないから」「活動する仲間や団体が見つからないから」「健康に自信がないから・高齢であるから」の割合が高い傾向 • 自身が“健康でないと思う”市民の割合が約2割おり、年齢が高くなるにつれその割合が増加傾向 • 高齢者・障害のある人・子どもにとって船橋市が住みにくいと思う理由について、「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい」「交通機関が不便・利用しにくい」「利用しやすい公共施設が少ない」などがある
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> • 生きがいを持ち楽しく生きていると“感じている”市民の割合が約8割。また、生きがいを感じている人ほどボランティア、市民活動に参加している割合が高いことがうかがえる • ボランティアや市民活動に参加したきっかけとしては、「学校の授業・PTA や課外活動の一環として」や「町会・自治会の呼びかけがあって」などが上位となっており、過去の調査と比較すると、ボランティア、市民活動へ「過去に参加したことがある」割合が増加傾向にあることから、ボランティアや市民活動に触れる機会が増えてきていることがうかがえる • ボランティア活動や市民の自主的な活動等を活性化するために必要なこととして、「元気な高齢者の参加を促進する」「若年層の参加を促進する」などが団体よりあげられている • 24地区市民会議では、船橋市を「誰かにまかせきりにせずみんなが役割を持っているまち」にしていきたいという意見もあげられている



【求められること】

- ボランティアや市民活動等を通じた社会参加の促進は、生きがいづくりという観点からも有効
- 地域における健康づくりを行い、心身の健康増進の図ることが地域で暮らす基盤のひとつ
- 建物や道路のバリアフリー化や、移動が困難な人でも利用しやすい交通手段の充実が必要
- 誰もが住み慣れた家庭や地域で暮らし続けるため、地域コミュニティの向上が重要

(3) 安心して暮らせる地域づくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所に気にかかる人がいる割合が約2割 ・困ったときに隣近所に助け合える人がいればよかったと思っただことがある人の割合は約3割 ・住んでいる地域が、支援が必要な方にとって安心して生活できる環境であると“思わない”割合は約3割強 ・各相談支援等を必要としていない人が、それらを知らないこと自体が問題とは必ずしも言えないものの、各種事業・相談窓口・制度等の認知度について、まだまだ十分でない状況がうかがえる。特に、対象を限らないワンストップの相談窓口である「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるの認知度は1割を下回っている ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況下においては、社会的な孤立感の高まりや経済的な困窮など、地域福祉の推進にも大きな影響を与えている
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して生活できていると感じている人の多くが、地域の人との関わりにより支えられていると感じており、地域の人による支えは安心して生活するうえでの重要な要素となっていることがうかがえる ・身近な地域での助け合い活動の必要性について、“必要”とする割合が約8割弱となっており、隣近所のつきあいが希薄な傾向にある居住年数が少ない人においても7割以上が必要だと感じている ・助け合い活動が必要と回答した理由では「災害などいざという時のために必要だから」の割合が最も高くなっており、災害などいざという時における地域での助け合いの必要性は多くの市民の共通認識であることがうかがえる ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況下においては、いわゆる「新しい生活様式」に即した地域活動マニュアルの作成など、手探りながらも地域のつながりを絶やさない工夫が地域で行われている



【求められること】

- 誰もが必要な相談支援の情報を得られ、困ったときには気軽に相談でき、複雑化・複合化した課題にも総合的に対応できる体制を構築することが必要
- 経済的に困窮状態にある人や困難を抱えている子ども等に対して、関係機関が連携しながら支援できる体制が必要
- 災害などの有事の際に備えるためにも、日ごろから地域の中で顔の見える関係づくりをすることが重要
- 高齢になっても、生活に支障が生じても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすために、地域での医療体制や見守り体制の充実が重要
- 権利擁護や虐待防止など、必要な権利や尊厳が守られることが必要

(4) 地域福祉推進のための仕組みづくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> • 地域共生社会の実現に向け、行政内においても多様な関係部局が連携していくことが求められている • 福祉関連の分野で特に行政が力を入れて取り組んでほしい施策について、「ボランティアや福祉に関する教育・体験（学校教育、社会教育の充実）」「住民相互のまとまりや助け合い（地域交流支援の促進支援）」「地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）」などが団体よりあげられている • 法人が地域活動に取り組むうえでの課題として「本業が忙しくて時間の余裕がない」「活動のための予算確保が難しい」「情報やノウハウが不足している」などがあげられている • 第4次船橋市地域福祉計画の推進にあたり、進捗管理を行う仕組みが求められます
解決策へのヒント	<ul style="list-style-type: none"> • 市内全24地区コミュニティにおいて、地区自治会連絡協議会（市全域では船橋市自治会連合協議会）、地区民生委員児童委員協議会（市全域では船橋市民生児童委員協議会）、地区社会福祉協議会（市全域では船橋市社会福祉協議会）が設置されており、それぞれの立場から地域福祉を推進するための積極的な取り組みがなされている • 地域の中で起こる問題に対して「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」という回答が約6割弱で最も高い割合であり、地域の問題に対して住民が協力していくことに対する意識は高いことがうかがえる • 法人による地域活動の理想の形態においても「法人・行政・市民団体等が協働で行う」の割合が最も高い割合となっている



【求められること】

- 行政、民間団体、地域住民等が横断的に連携しながら、地域共生社会実現のための基盤強化を図ることが必要
- 社会福祉法に「地域福祉の推進を目的とする団体」と位置付けられている、社会福祉協議会の充実をより一層図っていくことが有効
- 第4次船橋市地域福祉計画の推進にあたり、進捗管理や事業評価を行い、計画の実効性を高めることが重要